

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業 (通称F補助金)

交付例

①算定交付額、②算定電気料金による限度額、③支払電気料金による限度額の3つを比較し、最も低い額を交付額として決定します。例えば、次の企業が受け取れる補助金額を見てみましょう。

※対象となる業種に定めがありますのでご注意ください。

- 市町村区分・・・所在市町村(例:柏崎市)
 - 業種・・・製造業
 - 契約電力・・・300kW×6ヵ月
 - 電気料金・・・5,340,000円(6ヵ月分)〈除く消費税〉
 - 増加した雇用人数・・・5人
 - 算定単価・・・1,200円
 - 交付金単価・・・788円
- ※算定単価及び交付金単価は別途算定

各算定式に従い
計算すると...

- ①算定交付額.....**2,241,000円** ◀最も低い額
- ②算定電気料金による限度額.....**2,901,000円**
- ③支払電気料金による限度額.....**3,921,000円**

$$\frac{\text{補助金 } 2,241,000\text{円}}{\text{支払った電気料金 } 5,340,000\text{円} \text{ (除く消費税)}} = 41.9\%$$

※2024年3月現在の算定方法により算出

概ね40%の補助金 が交付される結果に!

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業
(通称F補助金)をご存知ですか?

電気料金の

概ね40%の補助金 が交付されます!

原子力発電施設等立地地域(内側参照)において、
工場等の新增設により
契約電力・電気料金の増加と
雇用の増加3人以上の企業が対象(※)です。
交付期間は概ね8年間です。

※製造業または自治体において企業立地の支援制度等が
整備されている特定業種が対象となります。
詳しくはお問い合わせください。

★交付例は裏面をご参照ください。

本誌に関するお問い合わせはこちら

一般財団法人 電源地域振興センター

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-3 堀留中央ビル7階

TEL:03-6372-7305

E-mail:yuuchi@dengen.or.jp

当センターは「電気のふるさと」の活性化をお手伝いしています。

原子力発電施設等周辺地域 企業立地支援事業対象市町村

制度対象市町村

あか 所在市町村 **みどり** 隣接市町村

電力給付金のほか、新規申請時に投資要件を満たすものについて、雇用人数に応じた特例給付金が加算されます。

【特例給付金の算定】

- 所在市町村の場合 30万円×雇用創出効果(人数)
- 隣接市町村の場合 15万円×雇用創出効果(人数)

※特例給付金の加算は定額ではなく、限度額の範囲内での加算となります。

※対象地域は2024年3月31日時点の市町村です。最新の情報は別途確認ください。

凡例:

- 新幹線
- 主要国道
- 鉄道〔JR主要線〕(※一部他鉄道会社も含む)
- 空港(※一部整備中も含む)
- 高速道路(※無料区間、一部有料道路も含む)
- 主要港湾

